国立大学改革と国立大学協会の取組み

平成30年7月4日
- 般社団法人 国立大学協会
The Japan Association of National Universities

我が国及び世界の高等教育の歴史と現状、高等教育を取り巻く社会構造の変化につい て確認し、将来の我が国の高等教育全体の在り方を考察し、その中で国立大学に求め、 られる使命を確認して、自らの将来像を提言し、その実現に向けた方策を示す。

国立大学が今後特に果たすべき役割・機能

国立大学は、これまで果たしてきた役割・機能をさらに向上・発展させ、今後以下の役割・機能を重点的に 果たしていく。

重点」高度な教育研究機能の向上

大学院教育の中核、世界トップレベルの研究の先導、企業の成長に寄与する高度専門職業人の育成

重点2 地域の国公私立大学の連携の中核拠点としての役割・機能

地方自治体や地域・産業界のリーダー養成、地域の個性・特色を生かしたイノベーション創出、グ ローバル化に対応した教育研究

- **重点3** 教員、理工系人材、医師などの政策的な人材育成を担う大学の連携・協働の拠点としての機能
- 重点4 基礎的・伝統的な幅広い学問分野の研究の維持・継承
- 重点 海外の大学・研究機関との学術研究交流と開発途上国への支援 国際共同研究、学生・研究者交流、高等教育機関の整備などの「教育外交」、開発途上国に対する

実現のステップ

①現在の機能の最大化と将来に向けた計画・準備

- ■新たな知の創造と地球規模課題の解決に向けた研究力強化
- ■価値創造を継承する優秀な人材を育成するための大学院の充実

技術指導などの「科学技術外交」

■大学進学率を増加させ、高度知識基盤社会の一層の発展を全 国・各地域で支える人材の増加

2021年度

第4期中期目標期間

2027年度 -O-

②将来に向けたマネジメント・ガバナンス改革

- ■これまでにできていなかったキャンディデートの発掘
- ■社会人学生及び留学生の増加
- ■各大学の特色・個性の発揮と連携・協働による教育展開
- ■産業界にとって問題が明らかで解決の価値の高い課題解決に資す る什組

第3期中期目標期間

高等教育における国立大学の将来像(2)

教育

- ○学位プログラムの実質化と学生の大学間の流動性の向上
- ○大学間や地域・産業界と連携した教養教育、実践・課外活動の充実
- ○産業界と一体になった人材育成、人文・社会科学系大学院の強化、 社会人などの受入れ拡大



- ○教員養成課程の機能強化、高度化の拠点としての教職大学院の役割・機能の明確化
- ○高大接続システム改革の着実な実現
- ○国立大学全体としての統一的な入学者受入れシステムの構築を検討

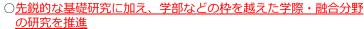
産学連携・地域連携

- ○インターンシップなどにより学生に幅広い学びの場を提供
- ○産業界や地域との共同教育プログラムを開発
- ○大学としての戦略に基づく大規模・長期間・継続的な共同研究を推進
- ○大学・研究機関のネットワークと企業群が共同し、オープン・イノ ベーションによる研究を 推進する体制を構築、基金の創設も検討
 - ○地方自治体や地域の産業界と連携した人材育成と共同研究を推進

マネジメント

- ○経営に関する高度な専門的知識・経験を有する人材の経営担当理事・ 副学長としての活用などの推進
- ○学長をはじめとする国立大学の将来の経営層を育成するシステムや 研修プログラム を国立大学の共同により構築
- ○変化する社会のニーズや学術の進展に対応した教育プログラムや研 究プロジェクト の編成、教育組織と教員組織の分離などのより望ま しい組織の在り方を検討
- ○教員のモチベーションを高めるため、各教員のエフォート管理、業 績評価、処遇への 反映などの適切な制度の在り方を検討
- ○民間企業や海外の大学などを含めた人事交流促進のための制度設計 について検討・ 普及を推進
- ○職員の企画力や専門性向上を図るとともに、URA などの専門職の位 置付けを明確化
- ○運営に必要な各種の基盤システムの共通化を進め、経営の効率化と IR機能の強化による教育研究の向上や経営戦略立案に寄与
- ○<u>組織的な産学連携の推進、不動産の活用や資産運用の弾力化、正規の教育課程以外の教育プログラムの開設などを通じた財源の多様性</u>を促進

研究





- ○各大学が強みを持つ分野を核とした他大学・研究機関とのネットワーク・拠点を形成し、研究者の流動性を向上
- ○○若手研究者及び女性研究者を積極的に採用・登用
 - ○年俸制やクロスアポイントメント制度を活用し、民間企業や海外 の研究者を積極的に招聘・ 採用

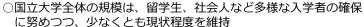
国際展開

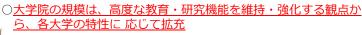
- ○<u>国立大学総体としての留学生受入れの統一的なシステムの導入を</u> 検討
- ○英語による学位取得プログラムを拡充



- ○<u>留学生に対する日本語・日本文化教育、インターンシップの機会</u> を積極的に提供し、日本企 業への就職を支援
- ○海外の大学とのダブル・ディグリーやジョイント・ディグリープ□グラムを拡充
- ○大学としての戦略に基づく国際共同研究を推進
- ○海外交流拠点の共同利用や複数大学のコンソーシアムによる国際 交流・協力の推進
- ○留学生向けの教員養成プログラムを展開し、日本型教育システム へのニーズに対応

規模・経営形態





- ○学部の規模も、進学率が低く、かつ国立大学への進学者が占める 割合が高い地域に ついて、進学率がさらに低下しないよう配慮
- ○全都道府県に国立大学(キャンパス)を置くという基本原則を堅 ■ 持
- ○スケールメリットを生かした資源の有効活用や教育研究のシナ ジー効果を生みだす ために、1大学あたりの規模を拡大して経営 基盤強化を検討
- ○より広域的な視野から戦略的に国立大学(キャンパス)間の資源配分、役割分担などを調整・決定する経営体の導入を検討



国立大学協会

高等教育における国立大学の将来像(抜粋) (H30.1)

- 国立大学が今後特に果たすべき役割・機能
- 高度な教育研究機能の向上
- <u>地域の国公私立大学の連携の中核拠点とし</u> ての役割・機能
 - →<u>大学間や地域・産業界と連携した教養教</u> 育、実践・課外活動の充実
 - →<u>産業界や地域との共同教育プログラムを</u> 開発
 - →<u>地方自治体や地域の産業界と連携した人</u> 材育成と共同研究を推進
- 教員、理工系人材、医師などの政策的な人 材育成を担う大学の連携・協働の拠点とし ての機能
- 基礎的・伝統的な幅広い学問分野の研究の 維持・継承
- 海外の大学・研究機関との学術研究交流と 発展途上国への支援
- 国立大学の規模・経営形態について
- 国立大学全体の規模は少なくとも現状程度 を維持
- 大学院の規模は各大学の特性に応じて拡充
- 学部の規模も、進学率が低く、かつ国立大学への進学者が占める割合が高い地域について、進学率がさらに低下しないよう配慮
- 全都道府県に国立大学(キャンパス)を置くという基本原則を堅持
- 1大学あたりの規模を拡大して経営基盤強化を検討

文科省・中教審

大学改革実行プラン

(H24.6)

- 激しく変化する社会における大学の機能 の再構築
- 1. 大学教育の質的転換、大学入試改革
- 2. グローバル化に対応した人材育成
- 3. <u>地域再生の核となる大学づくり(COC</u> (Center of Community)構想の推進)
- 4. 研究力強化(世界的な研究成果とイノベーションの創出)
- 大学のガバナンスの充実・強化

今後の高等教育の将来像の提示に向けた 中間まとめ (H30.6)

- 18歳人口の減少を踏まえた大学の規模や 地域配置
- <u>地域の国公私立大学が、地方自治体、産業界を巻き込んで、将来像の議論や連携、交流の企画を行う恒常的な体制(「地域連携</u>プラットフォーム(仮称)」)を構築
- 国は、地域の実情を踏まえた議論のための データや仕組みづくりを行った上で、各地 域の議論を支援し、それらを踏まえた全体 像を提示
- 高等教育機関の教育研究体制(多様性を受け止めるガバナンス)
- 他大学・産業界・地方公共団体との恒常的 な連携体制の構築
- 国立大学における一法人複数大学制度の導入、国公私の枠を越えた連携を可能とする 「大学等連携推進法人(仮称)制度」の創設
- 学外理事の複数名登用促進

政府・経済団体等

経済財政運営と改革の基本方針2018

(H30.6)

- 人づくり革命の実現と拡大
- 大学など高等教育の無償化
- リカレント教育の充実
- 大学改革 (大学各校の役割・機能の明確化、 国立大学、私立大学の連携・統合促進)

自民党教育再生実行本部第十次提言

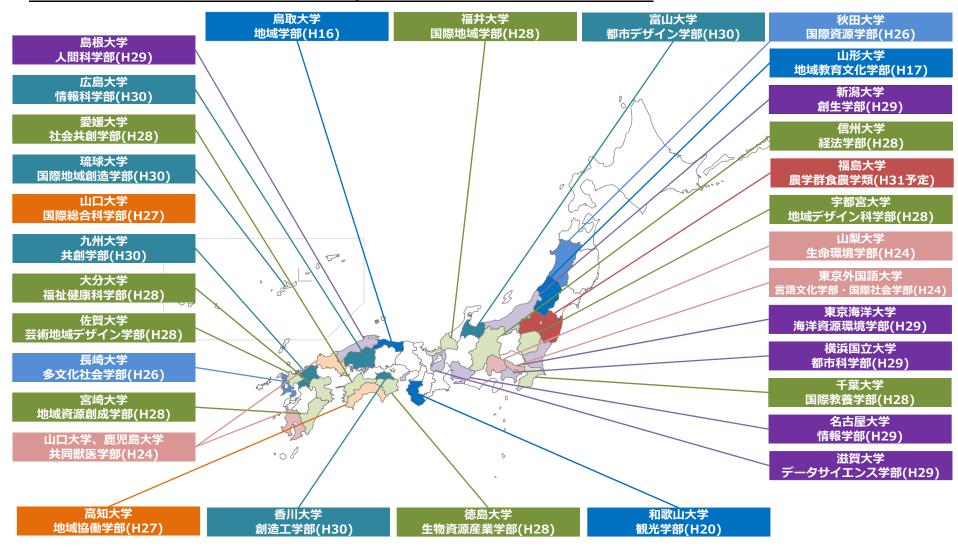
(H30.5)

- 我が国の大学が直面する危機的な状況をJ 克服するために「4つの対応策(=ガバナ ンス改革、情報公開・評価の充実、経営力 強化、再編統合・連携の促進)」が必要
- 国立大学は、各大学が自ら適正な規模の在り方を見直し、政府も連携・統合を促す
- (国立大学は)大学院の強化を進めつつ、 学部の再編・規模の縮小を実施すべき

今後の我が国の大学のあり方に関する提言 (経団連・H30.6)

- 大学の研究・教育の質を維持・向上させる ためには、大学の数や規模の適正化が必要 であり、そのために大学間の連携や再編・ 統合の推進が必要
- 地域による協議体においてグランド・デザインを踏まえた再編・統合の具体的な進め方を検討、実施。
- 再編・統合に向けた制度改正(地域国立大学機構の設立、国公私の枠を越えた運営法人の設立等)

国立大学における特色ある学部等設置の状況(主なもの)





北海道大学とJAグループ北海道との連携



食と農を中心とする北海道の社会・経済への貢献

北海道の具体的ニーズに対応した 北海道大学の地域社会貢献 北海道農業の発展とJAグループ の価値向上

研究交流

- •共同研究拡大
- ・新規大型プロジェクト立案
- ・実践的研究とその発信

連携協議会

第5分科会

人材育成•人材交流

- インターンシップ受入れ
- ・大学院生受入れ、社会人入学
- •講師派遣
- ・農業の担い手育成

第1分科会

農業・食品産業を牽引する最先端技術

- ・ロバスト農林水産工学国際連携拠点
- ・持続的生物生産システムの開発
- ・ICTとロボットによるスマート農業
- ・農産物・食品の鮮度維持、輸送システム

第3分科会

農業イノベーションに向けた地域戦略

- ・ICT活用による地域農業システムの構築
- ・高付加価値型フードチェーンに向けた産地戦略
- ・農産物・食品の国際マーケット戦略

第2分科会

食による疾病予防、健康創生

- ・農産物・食品の成分分析
- ・農産物・食品の健康機能性評価
- ・機能性食品の開発
- 未利用バイオマスの利活用

第4分科会

農村社会資源の維持・整備

- ・農村生活のインフラ整備
- •農業協同組合の価値研究
- ・エコツーリズム、グリーンツーリズム
- ・農業、農村の文化的景観の保全

福島大学 農学系教育研究組織設置準備室の位置づけと役割

背景

●2014年収穫量都道県別順位

水稲7位、もも2位、きゅうり4位 主要な食料生産地

- ●農業就業人口は全国第4位(2014年)。15位まで の県で農学部がないのは福島県と埼玉県のみ。
- ●農業産出額は、2010年2,330億円から2014年 1,837億円へ約500億円減少。原子力災害による避 難・風評被害・米価下落の影響が続く。

目的

設置構想中

福島県は、平成23年3月11日の東日本大震災と津波、東京電力第一原子力発電所事故後の放射性 物質放出により壊滅的な被害に遭った。福島大学は、原子力災害被災市町村のニーズをもとに農林業 の早期復興を実現するとともに、それを担う高度専門人材を養成する。

福島大学は、平成23年4月に支援拠点(うつくしまふくしま未来支援センター)、平成25年4月に社会人 教育プログラム(ふくしま未来食・農教育プログラム)、平成25年7月に研究拠点(環境放射能研究所)を 整備した。これらの成果などを踏まえ、学士課程レベルの農学系教育研究組織の設置をめざす。

●人材養成機能に関する協議

協議会

検討会

副学長(総務担当)

副学長(研究担当)

福島県

企画調整部 農林水産部 実務担当者 実務担当者

JA福島中央会

常務

実務担当者

人材像提案 調查協力

調査計画

養成手法



●組織設置計画策定 新たな協議体制

新たな組織を設置し人材養成機能を果 たすために必要な連携先と協議

福島県·JA福島中央会·市町村· 教育関係機関・農業関係機関などに 委員を委嘱

設置計画

■検討結果

平成27年4月~平成28年3月

農学系人材養成調查室



福島大学として新たな 準備体制へ移行

平成28年4月~

農学系教育研究組織設置準備室

- ○室長・専任教員の採用
- ○兼終教員の配置

教育理念・組織の使命・人材育成像の具体化

- ・アドミッションポリシー
- ・カリキュラム・ポリシー
- ・ディブロマ・ポリシー
- ・社会貢献・社会連携機能の充実及び特色化。
- ・研究環境の整備計画

調査・ 情報交換

- ◆人材養成機能に関する 情報収集
- 〇全国大学 新設学部

龍谷大学・徳島大学など

- ○想定される入学者 福島県・近県 高等学校など
- ○想定される就職先 関連産業・行政技術職など

学外アドバイザー

農学系 教育研究領域別にアドバイス

福島大学

設置準備室の提案を受け、大学改 革・第3期中期目標・中期計画(2016 年~2021年)の実現に向けて新組織 のあり方を検討、設置計画を決定、設 置審査会へ提出。

設置審査を経て

福島大学 新たな農学系教育研究組織設置

高知大学とJA高知中央会との連携協力

連携・協力



国立大学法人高知大学

地域の大学として県内唯一の国立総合大学



JA高知中央会

高知県JAグルーブの総合指導機関









6学部 + 1プログラム

地域連携推進センターほか

大学院総合人間自然科学研究科

必要に応じ連携協議会 を開催



現場主義

課題解決に向けて大学の 研究力を生かす

ノウハウ活用・人材交流 生産性の向上 農産物のブランド化

県内各地の15JA

連合会、組合員組織、関係機関

包括的連携協定の内容

■目的

・研究開発、新規事業の創生、人材交流、教育及び人材育成、地域貢献及び社会貢献分野における 連携協力により、科学技術の振興と地域社会の発展に寄与する

■連携協力事項

- ・高知県の農業振興、共同研究ブロジェクト、教育・人材育成、地域社会への貢献
- ・必要に応じ連携協議会を開催

■具体的な取り組み(例示)

- ① 高知県産農産物の成分分析、高付加価値化、ブランド化の推進
- ② 農業における生産・加工・物流の高度化、省力化に関する調査、研究
- ③ 産地直売所を交流拠点とした地域のにぎわい創出
- ④ 高知大学・JAによる研究所の設置 → 海外展開、知財戦略
- ⑤ アグリフードビジネスクリエーター人材の育成
- ⑥ 若者の地元定着、地域志向教育科目の拡大

平成30年6月25日締結







久岡会長と櫻井学長(JA高知ビル)

概 要

会長:丹下健(東京大学農学生命科学研究科長・農学部長)

加盟:76学部(国立:47公立:9私立:20)

目的:大学における農学の教育研究の振興を図り、

もって関連する産業と生活基盤の持続的発展

に寄与することを目的とする。

○ 農学系とは

農学部、獣医学部、水産学部、農学生命学部、生物生産学部、

生物資源学部、繊維学部、環境科学部など

会議の開催状況等について

- 春(東京)と秋(関東以外)に開催(第138回を2018年 6月7~8日に開催)
- 会議開催の目的:情報共有と共同活動の協議
- 1. 文部科学省および農林水産省からの情報提供
- 2. 協議事項 (例: 農学分野の高等教育・基礎研究の強化の 声明表出のためのWG設置)
- 3. 承合事項(例:電子ジャーナルの価格高騰への対応状況)
- 4. 常置委員会(協議事項)19大学ずつが所属

第一:教育

(例 クォーター制の検討・導入状況と農学教育での メリット・デメリット)

第二:研究

(例 フィールド研究の強化について)

第三:組織運営

(例 女性教員数の現状と増やすための取組について)

第四:社会的啓発・国際協調】

(例 農学系学部のPR活動について)

5. 全国大学附属農場協議会・全国大学演習林協議会からの情報提供

企業等との連携について

- ※第137回の第二常置委員会(研究)の協議事項 (農林水産業・食品産業への大学研究の貢献と連携・社会 実装について)
- (1)民間企業・組合とは、共同研究や教育に関する包括協定を締結し、幅広に連携
- (2)地方自治体とは、学生による町おこしなどの地域振興への貢献を目的とした協定
- (3)地方自治体・民間企業との3者での包括協定も多い
- (4)獣医学系の学部から地方自治体には獣害対策支援・繁殖支援・獣医師再教育、地方自治体から大学には学生実習の場の提供など
- (5)東北大は、ジェトロと協定を締結し、グローバル人材育成・農林水産業の海外展開
- (6)民間企業や関連法人、組合等と教員個人レベルで共同研究を実施している大学が多い
- (7) 寄附講座や社会連携講座はそれほど増えていない
- (8)JSTやJICAの国際共同研究を受託している大学は多くない